

地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額一覧

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成29年度新居浜市一般会計予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

歳入予算額

地方消費税交付金社会保障財源化分

8億2,400万円



歳出予算額

社会保障施策に要する経費

185億9,000万円

●充当事業一覧

単位:百万円

区分	事業名	平成29年度 予算額	財 源 内 訳			
			特 定 財 源		一 般 財 源	
			国・県支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障がい者福祉 (重度心身障がい者(児)医療費等)	3,337	2,145	135	30	1,027
	高齢者福祉 (老人クラブ育成費等)	418	27	27	2	362
	児童福祉 (子ども医療助成費等)	6,406	3,513	680	236	1,977
	ひとり親福祉 (ひとり親家庭医療費等)	799	286	7	54	452
	生活保護 (生活扶助等)	2,504	1,950	20	36	498
	小 計	13,464	7,921	869	358	4,316
社会保険	国民健康保険事業 (特別会計繰出金)	926	495	0	47	384
	介護保険事業 (特別会計繰出金)	1,645	0	0	178	1,467
	後期高齢者医療事業 (特別会計繰出金等)	1,889	289	16	171	1,413
	小 計	4,460	784	16	396	3,264
保健衛生	医療施策 (救急医療体制運営事業委託等)	90	0	0	10	80
	疾病予防対策 (予防接種事業等)	344	0	0	37	307
	健康増進 (がん検診等)	232	14	2	23	193
	小 計	666	14	2	70	580
合 計	18,590	8,719	887	824	8,160	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の平成29年度予算額の17分の7に相当する額としています。

※事務費及び、事務職員の人件費(特別会計への事務費・人件費繰出を含む)は、事業費(決算額)から除外しています。

